

競争政策研究センターの活動状況について

平成27年12月1日

第1 競争政策研究センター(CPRC)とは

CPRCは、独占禁止法及び関連する法律の執行や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するために、平成 15 年 6 月に公正取引委員会事務総局内に設置された。外部の研究者・実務家と公正取引委員会事務総局職員との協働による研究等を行っており、機能的・持続的な協働のプラットフォームとなることを目指して活動を展開している。

▶ 研究者等一覧(平成27年度)

所長

岡田 羊祐 一橋大学大学院経済学研究科教授

次長

杉山 幸成 公正取引委員会事務総局経済取引局総務課長

主任研究官

大久保 直樹 学習院大学法学部教授

大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授 武田 邦宣 大阪大学大学院法学研究科教授

中林 純 東北大学経済学部准教授

客員研究員

川濵 昇 京都大学大学院法学研究科教授

齊藤 高広 金沢大学人間社会研究域法学系教授

佐藤 英司 福島大学人文社会学群経済経営学類准教授

泉水 文雄 神戸大学大学院法学研究科教授

多田 英明 東洋大学法学部教授

中川 晶比兒 北海道大学大学院法学研究科准教授

中村 豪 東京経済大学経済学部教授 西脇 雅人 早稲田大学高等研究所准教授 洪 淳康 金城学院大学生活環境学部准教授

和久井 理子 立教大学法学部特任教授・大阪市立大学大学院法学研究科特任教授

事務局長

木尾 修文 公正取引委員会事務総局経済取引局総務課経済調査室長

(平成27年12月1日現在)

第2 CPRCの活動内容

1. <u>共同研究</u>

CPRCで行われる研究活動は、公正取引委員会事務総局職員、経済学者及び法学者による「三者協働」で行うことを原則としており、その成果を共同研究報告書として公表している。共同研究報告書の内容は、学会で報告・議論されたり、専門誌に投稿・掲載されたりしており、CPRCでは、研究成果の普及啓発を図るとともに、様々な面から成果の実務への活用を探っている。

最近公表された共同研究報告書は、次のとおり(直近3年度分については<mark>別紙1</mark>参照)。

〇オンラインとオフラインのサービス需要の代替性(平成 27 年 10 月 7 日公表) 【概要】

電子書籍、音楽配信、映像配信、SNS 等のコンテンツによるオンラインとオフラインのサービス需要の代替性について調査し、書籍、CD・レコード、DVD・映画等といったオフライン・サービス市場の現状分析を踏まえつつ、日米比較の視点からコンテンツの需要構造を分析し、オンライン・コンテンツ市場の発展経路を予測する。

〇非ハードコアカルテルの違法性評価の在り方(平成 27 年 10 月 7 日公表) 【概要】

非ハードコアカルテルの違法性の評価の判断枠組み及び判断基準について、環境分野を中心として、日米 EU の比較法研究の観点から分析する。

〇医薬品市場における競争と研究開発インセンティブージェネリック医薬品の参入が市場に与えた影響の検証を通じて一(平成27年10月7日公表。別紙2参照) 【概要】

我が国におけるジェネリック医薬品の参入が市場に与えた影響の検証及び欧米 におけるジェネリック医薬品を巡る競争法違反事例の検証を通じ、我が国の医薬品 市場において、競争政策上、競争当局が注視すべき点について示唆を得る。



2. CPRCディスカッション・ペーパー・シリーズ

CPRCディスカッション・ペーパー・シリーズは、CPRCにおける共同研究を基に、研究活動に参加した研究員が、各自の問題意識を更に掘り下げた成果を取りまとめ、タイムリーに対外的に公表する機会を提供する機能を果たすものである。また、CPRC主催の国際シンポジウム等における内外専門家による講演テキストを広く提供する媒体としても活用している。

最近では、以下のものを公表している。

平成 25 年度

- ・ グローバル市場における競争優位と国内市場における競争状況について (平成 25 年 6 月)
- Competition and International Competitiveness: Evidence from Japanese Industries (平成 26 年 2 月)

平成 26 年度

Empirically Investigating Structural Factors Facilitating Cartels: A Case
of Japanese Manufacturing (平成 26 年 4 月)

3. ワークショップ

CPRCでは、研究計画、進捗状況、最終報告書案等について検討し、共同研究の 質的向上を図ることを主たる目的として、定期的にワークショップを開催している。

▶ 第 139 回ワークショップ(平成 27 年 4 月 24 日)

「医薬品市場における競争と研究開発インセンティブージェネリック医薬品の参入が市場に 与えた影響の検証を通じて一」の最終報告

土井教之 元CPRC主任研究官・関西学院大学名誉教授

武田邦宣 CPRC主任研究官・大阪大学大学院法学研究科教授

伊藤隆史 元CPRC客員研究員・常葉大学法学部准教授

ほか



4. CPRCセミナー

CPRCでは、将来の研究課題の発掘等に資するため、公正取引委員会事務総局職員が有する問題意識、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案に資するトピックス等について、当該分野に造詣の深い大学教授や海外の有識者による講演を、CPRCセミナーと題して開催している。

▶ 第22回CPRCセミナー(平成27年10月23日)

「電力システム改革の現状と電力取引監視等委員会のミッション」 八田達夫 電力取引監視等委員会委員長



5. BBLミーティング (Brown Bag Lunch Meeting)

CPRCでは、将来の研究課題の発掘等に資するため、昼食時間等を利用して、競争政策の観点から注目すべき業界の動向等について、有識者による講演をBBLミーティングと題して開催している。

▶ 第189回BBLミーティング(平成27年10月9日)

「米国独禁法(反トラスト法)の国際的適用範囲をめぐる民事訴訟の動向」 藤井康次郎 西村あさひ法律事務所弁護士



▶ 第190回BBLミーティング(平成27年10月23日)

「電子書籍市場の現状と今後の動向-国内外の電子書籍市場とビジネス状況-」 安藤晃義 (株)KADOKAWA セールスマーケティング統括本部マルチコンテンツ販売局統括部長

6. 公開セミナー

CPRCでは、共同研究報告書やディスカッション・ペーパーといったCPRCの研究成果や競争政策に関するタイムリーな情報を対外的に紹介するために、公開セミナーを開催している。この公開セミナーは、海外の競争当局高官、学識経験者及び著名な実務家の来日機会をとらえた講演会等としても活用している。

公開セミナーは、ワークショップやCPRCセミナーとは異なり、一般の方に御参加いただけるイベントとなっている。公開セミナーの情報については、随時、CPRCのホームページに掲載している(直近3年度分については別紙3参照)。

なお、平成28年1月29日に、中国独占禁止法における知的財産権濫用規制(仮)を テーマに公開セミナーを開催する予定である。

▶ 第36回公開セミナー(平成26年10月24日)

「中国における独占禁止法運用について」

講演者:エイドリアン・エメク ホーガン・ロヴェルズ法律事務所北京事務所弁護士 コメンテーター:姜姍 高岡法科大学法学部教授



7. 国際シンポジウム

CPRCでは、競争政策に関する国際的な交流拠点としての機能を果たすため、海外の競争当局担当者や学識経験者を迎えた国際シンポジウムを開催している。国際的な競争政策に関するトピックスやアカデミックな研究成果を踏まえ、著名な実務家を交えたパネル・ディスカッション等を行っている(過去3回分については別紙4参照)。

平成27年3月、㈱日本経済新聞社との共催により、スチュアート・グラハムジョージア工科大学経営大学院助教授、ブルーノ・ファン・ポッテルズベルゲブリュッセル自由大学ソルベイブリュッセル経済経営学院長、田村善之北海道大学大学院法学研究科教授及び長岡貞男一橋大学イノベーション研究センター教授を招き、「急増する特許権とイノベーション〜競争政策の役割〜」をテーマに第12回国際シンポジウムを開催した。

なお, 平成 28 年 6 月 3 日に, "Vertical Restraints in e-Commerce: Competition Policy Perspectives" をテーマに国際シンポジウムを開催する予定である。

▶ 第12回国際シンポジウム(平成27年3月6日)

「急増する特許権とイノベーション~競争政策の役割~」

講演者:スチュアート・グラハム ジョージア工科大学経営大学院助教授 ブルーノ・ファン・ポッテルズベルゲ ブリュッセル自由大学ソルベイブリュッセ ル経済経営学院長

コメンテーター:田村善之 北海道大学大学院法学研究科教授

長岡貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授



第一部:基調講演



第二部:パネル・ディスカッション

8. 職員研修

CPRCにおける研究活動は、前記のとおり、原則として、公正取引委員会事務総局職員、経済学者及び法学者の三者協働作業とすることを目指している。こうした共同研究活動に参画する職員の裾野を広げるとともに、日常業務における理論的・実証的なバックボーンを強化するために、職員研修を行っている。

研修内容は、CPRC客員研究員等を講師として、ミクロ経済学、産業組織論、計量経済学等について、基礎的なものから、CPRCにおける共同研究の成果などを素材とした応用編までをカバーするものとなっている。

▶ 平成 26 年度経済専門研修(平成 27 年 1 月 30 日)

応用講座 I (不当廉売・差別対価規制の経済的根拠について) 岡田羊祐 CPRC所長・一橋大学大学院経済学研究科教授



9. アソシエイト・フェロー

大学等の研究機関において産業組織論や独占禁止法等、競争政策に関する研究を行っている研究者がCPRCの活動に参加することのできるアソシエイト・フェロー制度を設けている。

以上

競争政策研究センター共同研究報告書の公表実績(平成27年12月1日時点)

1. 平成27年度に公表した共同研究報告書一覧(3本)【P】

タイトル	概 要	担当研究員等
オンラインとオフラインのサービス 需要の代替性 (H27. 10. 7 公表)	電子書籍、音楽配信、映像配信、SNS 等のコンテンツによるオンラインとオフラインのサービス需要の代替性について調査し、書籍、CD・レコード、DVD・映画等といったオフライン・サービス市場の現状分析を踏まえつつ、日米比較の視点からコンテンツの需要構造を分析し、オンライン・コンテンツ市場の発展経路を予測する。	岡田羊祐(一橋大学大学院経済学研究科教授・CPRC 所長) 大橋弘(東京大学大学院経済学研究科教授・CPRC 主任研究官) 浅井澄子(明治大学政治経済学部教授・元 CPRC 客員研究員) 黒田敏史(東京経済大学経済学部専任講師・元 CPRC 客員研究員) ほか
非ハードコアカルテルの違法性評価 の在り方 (H27.10.7公表)	非ハードコアカルテルの違法性の評価の判断枠組み及び判断基準について、環境分野を中心として、日米 EU の比較法研究の観点から分析する。	泉水文雄(神戸大学大学院法学研究科教授・CPRC 客員研究員) 宮井雅明(立命館大学法学部教授・元 CPRC 客員研究員) 齊藤高広(金沢大学人間社会研究域法学系教授・CPRC 客員研究員) 井畑陽平(椙山女学園大学現代マネジメント学部准教授・元 CPRC 客員研究員) ほか
医薬品市場における競争と研究開発 インセンティブージェネリック医薬 品の参入が市場に与えた影響の検証 を通じて一 (H27. 10. 7 公表)	我が国におけるジェネリック医薬品の参入が市場に与えた影響の検証及び欧米におけるジェネリック 医薬品を巡る競争法違反事例の検証を通じ、我が国の 医薬品市場において、競争政策上、競争当局が注視す べき点について示唆を得る。	土井教之(関西学院大学名誉教授・元 CPRC 主任研究官) 武田邦宣(大阪大学大学院法学研究科教授・CPRC 主任研究官) 伊藤隆史(常葉大学法学部准教授・元 CPRC 客員研究員) ほか

2. 平成26年度に公表した共同研究報告書一覧(4本)

タイトル	概 要	担当研究員等
諸外国の企業結合規制における行動	米国及び EU の企業結合規制において講じられてい	大久保直樹 (学習院大学法学部教授・CPRC 主任研究官)
的問題解消措置に関する研究	る行動的問題解消措置の実態を調査した上で,競争法	川濵昇(京都大学大学院法学研究科教授・CPRC 客員研究員)
(H26. 12. 25 公表)	上の問題の類型ごとに講じられている行動的問題解	田平恵(埼玉大学経済学部専任講師・元 CPRC 客員研究員)
	消措置の傾向を明らかにする。	ほか
EU のリニエンシー制度の研究	EU のリニエンシー制度の歴史的展開をフォローし,	武田邦宣(大阪大学大学院法学研究科教授・CPRC 主任研究官)
(H26. 12. 19 公表)	裁量型課徴金制度や和解制度との関係も踏まえた上	和久井理子(立教大学法学部特任教授/大阪市立大学大学院法
	でリニエンシーの制度改革の意図と効果について内	学研究科特別研究員・元 CPRC 客員研究員)
	在的に研究し、また、欧州委員会がリニエンシー制度	齊藤高広(金沢大学人間社会研究域法学系教授·CPRC 客員研究員)
	において有している裁量の意義・効果等について検証	ほか
	する。	
諸外国における優越的地位の濫用規	優越的地位の濫用規制等について、諸外国において	泉水文雄(神戸大学大学院法学研究科教授・CPRC 客員研究員)
制等の分析	も、近時、小売業者のバイイングパワーを背景として、	柴田潤子(香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科
(H26. 12. 11 公表)	取引の公正化という観点から問題視されているため、	教授・元 CPRC 客員研究員)
	我が国の優越的地位の濫用規制・下請法に類似した諸	多田英明(東洋大学法学部准教授・元 CPRC 客員研究員)
	外国の法制度やその運用状況について調査・分析を行	ほか
	う。	
モビリティー指数を利用した我が国	生産・出荷集中度調査のデータを使用し、市場のダ	土井教之(関西学院大学経済学部教授・CPRC 主任研究官)
主要産業の市場構造の変化の検証と	イナミズムの視点も加えて我が国の主要産業の市場	本庄裕司(中央大学商学部教授・元 CPRC 客員研究員)
競争政策の実務への利用可能性の検	構造の変化を検証するとともに、モビリティー指数等	ほか
討一生産・出荷集中度データに基づく	の市場のダイナミズムに関する指標について検討し、	
分析	これらの指標の企業結合審査等の競争政策の実務へ	
(H26. 9. 24 公表)	の利用可能性と利用に当たっての留意点について研	
	究する。	

3. 平成25年度に公表した共同研究報告書一覧(3本)

タイトル	概 要	担当研究員等		
EU 国家補助規制の考え方の我が国へ	平成 23 年度共同研究(「競争法の観点からみた国家	大久保直樹(学習院大学法学部教授・CPRC 主任研究官)		
の応用について	補助規制ーEU 競争法の議論を参考に一」)を踏まえ,	青柳由香(横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授・元		
(H25. 7. 30 公表)	我が国において、事業再生に係る公的支援について競	CPRC 客員研究員)		
	争政策の観点からの規律の在り方を議論する際の手	安藤至大 (日本大学大学院総合科学研究科准教授·元 CPRC 客員		
	掛かりを提供する。	研究員)		
		市川芳治(慶應義塾大学法科大学院・経済学部非常勤講師)		
		多田英明(東洋大学法学部准教授・CPRC 客員研究員)		
		宮澤信二郎(法政大学経営学部准教授)		
		ほか		
カルテル事件における立証手法の検	<u> </u>	字田切亭 (大匠大学大学院大学研究科教授 ODDO 大厅开京)		
対ルゲル事件における立証子法の検 討一状況証拠の活用について一	過去に Grace から からでたり いんしゅう にしなから 経済的証拠の活用可能性の検討、米国法及び EU 法の	武田邦宣(大阪大学大学院法学研究科教授・CPRC 主任研究官)		
前一 () (H25. 6. 26 公表)	研究、我が国の審判決の事例分析等を通じて、状況証	泉水文雄(神戸大学大学院法学研究科教授・CPRC 客員研究員)		
(1125. 0. 20 公衣)		長谷河亜希子(弘前大学人文学部准教授・元 CPRC 客員研究員) ほか		
	拠を活用したカルテル・談合の立証手法について検討	ほか		
	を行い、今後の公正取引委員会の審査・審判活動に対			
	する示唆を得る。			
電子書籍市場の動向について	市場の黎明期にある我が国の電子書籍市場の発展	大橋弘 (東京大学大学院経済学研究科教授・CPRC 主任研究官)		
(H25. 6. 26 公表)	経路予測と同市場の競争政策の観点からの着眼点に	泉克幸(京都女子大学法学部教授・元 CPRC 客員研究員)		
	ついて把握しようとする。	田中辰雄(慶應義塾大学経済学部准教授・元 CPRC 客員研究員)		
		ほか		
	1			

※担当研究員等の肩書きは公表時点のものである。

競争政策研究センター共同研究

「医薬品市場における競争と研究開発インセンティブ—ジェネリック医薬品の参入が市場に与えた影響の検証を通じて—」報告書(概要)

平成27年10月7日 公正取引委員会事務総局 競争政策研究センター

公正取引委員会事務総局競争政策研究センター¹は、今般、共同研究「医薬品市場における競争と研究開発インセンティブ—ジェネリック医薬品の参入が市場に与えた影響の検証を通じて—」²の報告書を取りまとめた。

本報告書では、ジェネリック医薬品³をめぐり、欧米では、先発医薬品メーカーがジェネリック医薬品メーカーに対して、販売時期を遅延させるために金銭を支払う競争回避行為(カルテル)がみられることを指摘した。その上で、我が国においても、今後、ジェネリック医薬品のシェア上昇に伴い、欧米同様の競争回避行為を行うインセンティブが高まるため、公正取引委員会はモニタリングを強化すべきであると提言している。

1 本研究の目的・問題意識(報告書「はじめに」)

本研究は、(1)ジェネリック医薬品の参入による我が国の医療用医薬品市場への影響の検証及び(2)欧米におけるジェネリック医薬品をめぐる競争法違反事例の検証を通じ、競争政策上、競争当局が注視すべき点についての示唆を得ることを目的としている。

- 2 ジェネリック医薬品をめぐる我が国の状況
 - (1) 我が国のジェネリック医薬品のシェア (報告書第1章)

我が国の医療用医薬品市場におけるジェネリック医薬品のシェアは,各種の普及政策によって上昇しているものの,欧米諸国と比較すると,低い水準にある(日本 49%、米国 92%、ドイツ 83%等4、平成 25 年 10 月~平成 26 年 9 月)。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 競争政策研究センター事務局

電話 03-3581-1848 (直通)

ホームページ http://www.jftc.go.jp/

http://www.jftc.go.jp/cprc/index.html

1 競争政策研究センター (CPRC) は、独占禁止法及び関連する法律の執行や競争政策の企画・立案・評価を行う 上での理論的・実証的な基礎を強化するために、平成 15 年 6 月、公正取引委員会事務総局内に設置された。

² 本共同研究報告書の執筆者は、土井教之氏(関西学院大学名誉教授・元 CPRC 主任研究官)、武田邦宣氏(大阪大学大学院法学研究科教授・CPRC 主任研究官)、伊藤隆史氏(常葉大学法学部准教授・元 CPRC 客員研究員)、荒井弘教氏(秀明大学総合経営学部教授・元 CPRC 次長)ほか。報告書本体は http://www.jftc.go.jp/cprc/reports/index.files/cr-0115.pdf を参照。

³ 先発医薬品の特許が切れた後に販売される,先発医薬品と同じ有効成分,同じ効能・効果を持つ医薬品。

⁴ 厚生労働省ホームページ,http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000095177. pdf

(2) 我が国の医療用医薬品市場における特徴的な制度(報告書第1章)

ア 薬価制度

ジェネリック医薬品が新規参入する際の薬価は、原則として先発医薬品の薬 価の6割であり、その後は市場実勢価格(卸売業者の医療機関等に対する販売 価格)を踏まえて定期的に変更される(欧米のように、消費者〔患者〕向け市 場において直接的な価格競争が行われているものではない。)。

イ パテントリンケージ及び事前調整

ジェネリック医薬品による特許侵害に関する問題については、欧米では、先発医薬品メーカーがジェネリック医薬品メーカーに対して提起する、特許侵害訴訟による事業者間の解決が前提とされている。他方、我が国では、先発医薬品の有効成分に特許が存続する場合には、ジェネリック医薬品の製造販売承認がなされない(パテントリンケージ)ところ、先発医薬品メーカーとジェネリック医薬品メーカーとの間で特許上の問題の有無を確認し、その結果を国(厚生労働省)に報告している(事前調整)。

(3) 市場構造に関する経済分析(報告書第4章)

我が国では、米国と異なり、ジェネリック医薬品の参入後もジェネリック医薬品間の価格競争に比べ、先発医薬品とジェネリック医薬品との間の価格競争は限定的である。ただし、今後、ジェネリック医薬品のシェアがある一定のレベルを超えた場合、その競争圧力により先発医薬品の価格もジェネリック医薬品価格の低下と同程度に低下する可能性がある。

3 欧米の状況(報告書第2章・第3章)

(1) 価格動向

ジェネリック医薬品の参入後, 先発医薬品の価格も連動して大幅に下落することが通例である。

(2) 競争法上問題となり得る行為(「リバースペイメント」)の存在

欧米では、先発医薬品メーカーは、有効成分などの先発医薬品に関する重要な特許が満了した後であっても、その他の関連特許の存続等を理由として、ジェネリック医薬品メーカーに対して特許侵害訴訟を提起することがある。そして、当該訴訟の和解の局面で、先発医薬品メーカーがジェネリック医薬品メーカーに多額の金銭の支払い等を行う「リバースペイメント 5 」がみられ、そのような行為がジェネリック医薬品の参入を遅らせるための競争回避行為(カルテル)であるとされる事例が存在する 6 7。

⁵ 通常の特許侵害訴訟であれば被告(ジェネリック医薬品メーカー)から原告(先発医薬品メーカー)に対して和解金が支払われるところ、特許侵害訴訟を提起する先発医薬品メーカーから後発医薬品メーカーに金銭が支払われるもので、支払の流れが逆であることから、リバースペイメントと呼ばれている。このほか、参入を遅らせることに対する和解金という点に着目して、pay-for-delayとも呼ばれている。

⁶ ジェネリック医薬品の参入制限や金銭の支払に係る合意が確認された事例が、米国では約 190 件 (2003 年 10 月から 2013 年 9 月まで、FTC「Agreements Filed with the Federal Trade Commission under the Medicare Prescription Drug, Improvement, and Modernization Act of 2003」), EU では約 90 件 (2000 年 1 月から 2013 年 12 月まで、欧州委員会「Report on the Monitoring of Patent Settlements」)。該当期間中に競争当局が措置を採った件数は、米国では 2 件、EU では 2 件。

⁷ 主な事例としては、米国における Actavis 最高裁判決(2013年6月17日)がある(概要は以下のとおり。)。

4 我が国への示唆(報告書「おわりに」)

我が国の制度・市場構造の下では、現時点では、欧米のような競争法上問題となり得るリバースペイメントは相対的に発生しにくい環境にあると考えられる。しかし、将来的にジェネリック医薬品のシェアが更に上昇し、ジェネリック医薬品による競争圧力が強まる場合、欧米と同様に、リバースペイメントを行うインセンティブが高まるため、公正取引委員会は必要なモニタリングを行い、独占禁止法の積極的な適用が図られるよう検討する必要がある。

[・] 先発医薬品メーカー (Solvay) は、経皮吸収型テストステロン (男性ホルモン)製品に関し、ジェネリック医薬品メーカー 3 社 (Actavis, Par 及び Paddock)に対して特許侵害訴訟を提起した。その後、2006 年に、特許権の存続期間満了の 65 か月前である 2015 年8 月末までジェネリック医薬品を販売しないこと、3 社に対する金銭支払 (Actavis に対しては9年間で年 1900 万~3000 万ドル)を合意することにより和解した。

[・] 判決は、特許訴訟に要する費用や複雑さを回避するための和解には価値があるとしつつ、当該和解に対して 反トラスト法違反の可能性を排除しないとした上で、説明のつかない多額の支払は反競争的な効果をもたらす リスクが高いと判示した。



競争政策研究センター共同研究

「医薬品市場における競争と研究開発インセンティブ

ージェネリック医薬品の参入が市場に与えた影響の検証を通じて一」報告書(ポイント)

- ジェネリック医薬品^(注)をめぐり、欧米では、先発医薬品メーカーがジェネリック医薬品メーカーに対して、販売時期を遅延させるために金銭を支払う競争回避行為(カルテル)がみられることを指摘。
- 我が国においても、今後、ジェネリック医薬品のシェア上昇に伴い、欧米同様の競争回避行為を行うインセンティブが高まるため、公正取引委員会はモニタリングを強化すべきであると提言。

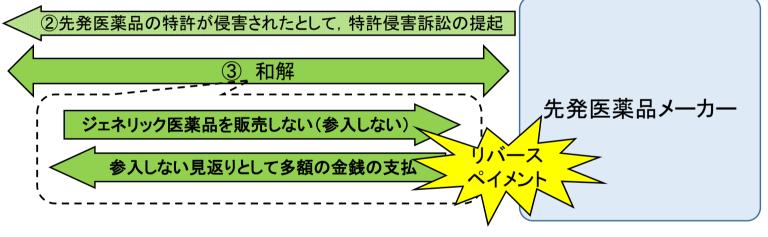
競争法上問題となり得る行為「リバースペイメント」の概略図

(注) 先発医薬品の特許が切れた後に販売される, 先発医薬品と同じ有効成分, 同じ効能・効果を持つ医薬品。

ジェネリック医薬品メーカー

① ジェネリック医薬品の 製造・販売の開始

医薬品市場



- 通常の特許侵害訴訟であれば被告(ジェネリック医薬品メーカー)から原告(先発医薬品メーカー)に対して和解金が支払われるところ(→の向き),特許侵害訴訟を提起する先発医薬品メーカーから後発医薬品メーカーに金銭が支払われるもので(←の向き),支払の流れが逆であることから,リバースペイメントと呼ばれている。このほか,参入を遅らせることに対する和解金という点に着目して,pay-for-delayとも呼ばれている。
- 〇 欧米では、<u>リバースペイメントが、ジェネリック医薬品の参入を遅らせるための競争回避行為(カルテル)</u>であるとされた事例がある。
- 〇 我が国の制度・市場構造の下では、現時点では、欧米のような競争法上問題となり得るリバースペイメントは相対的に発生しにくい環境にあると考えられる。しかし、将来的にジェネリック医薬品のシェアが更に上昇し、ジェネリック医薬品の競争圧力が強まる場合、欧米と同様に、リバースペイメントを行うインセンティブが高まる。

公開セミナー開催状況 (直近3年度)

開催日	テーマ・講演者		
H25. 5. 10	第 32 回公開セミナー		
	「経済学からみた再販売価格維持行為をめぐる議論の現状」		
	講師:Patrick Rey(パトリック・レイ)フランス・トゥールーズ大学経済学部教授		
H25. 6. 14	第 33 回公開セミナー		
	「日本の競争政策:歴史的概観」,「単独行為規制の将来展望」		
	講師:岡田羊祐 CPRC 所長・一橋大学大学院経済学研究科教授		
	泉水文雄 CPRC 客員研究員・神戸大学大学院法学研究科教授		
	コメンテーター:服部薫 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士		
H25. 11. 15	第 34 回公開セミナー		
	「電子書籍市場の動向について」		
	講師:大橋 弘 CPRC 主任研究官·東京大学大学院経済学研究科教授		
	泉 克幸 京都女子大学法学部教授		
	コメンテーター: 浜屋 敏 株式会社富士通総研経済研究所上席主任研究員		
H26. 5. 9	第 35 回公開セミナー		
	「独占禁止法と日本経済ーグローバリゼーション・イノベーション・規制改革ー」		
	講師:後藤 晃 政策研究大学院大学教授		
H26. 10. 24	第 36 回公開セミナー		
	「中国における独占禁止法運用について」		
	講師:Adrian Emch(エイドリアン・エメク)ホーガン・ロヴェルズ法律事務所北京		
	事務所弁護士		
	コメンテーター: Jiang Shan (ジャンサン) 高岡法科大学法学部教授		
H27. 2. 20	第 37 回公開セミナー		
	「諸外国における優越的地位の濫用規制等の分析」		
	講師:泉水文雄 神戸大学大学院法学研究科教授		
	コメンテーター:伊永大輔 広島修道大学法務研究科准教授		

国際シンポジウムの開催状況(過去3回)

回	開催日	テーマ・講演者等
10 H25. 2. 22		[テーマ] 新興国における競争政策の役割
		[講演者] ギータ・ゴウリ(インド競争委員会委員)
		ウ・ハンホン(中国人民大学産業経済・競争政策研究センター主任・同大学経
	H25. 2. 22	済学院教授)
		ビクター・ゴメス(ブラジル経済擁護行政委員会チーフエコノミスト・ブラジ リスナ党経済党部体教授〉
		リア大学経済学部准教授) [コメンテーター]
		園部哲史(政策研究大学院大学教授・学長補佐)
11 H26. 3. 14		<u>〔テーマ〕 デジタルエコノミーにおける競争政策</u>
		[講演者]
	H26. 3. 14	・ジャック・クレメール トゥールーズ大学経済学部教授 ・マーク・ライスマン ボストン大学経済学部教授
		・マーケ・ブイスマン ホストン大子経済子記教授 「コメンテーター]
		・大橋弘 CPRC 主任研究官,東京大学大学院経済学研究科教授
		〔テーマ〕 急増する特許権とイノベーション~競争政策の役割~
12	H27. 3. 6	[講演者]
		・スチュアート・グラハム(ジョージア工科大学経営学研究科助教授・ニューヨ
		ーク州弁護士(元米国特許商標庁チーフエコノミスト))
		・ブルーノ・ファン・ポッテルズベルゲ(ブリュッセル自由大学ソルベイブリュ
		ッセル経済経営学院長) 「カインニーカー]
		[コメンテーター] ・田村善之(北海道大学大学院法学研究科教授)
		・長岡貞男(一橋大学イノベーション研究センター教授)

(注) 肩書きは全て当時のものである。